

<講座用テキスト：社保編>

※注) この「条文改正に伴う補正情報」は、令和7年4月12日時点における情報です。  
また、この情報（誤記誤植等による訂正を含む）は、テキスト掲載分に対応する補正であり、改正内容の全てが網羅されているものではありませんので、その点にご留意下さい。

国民年金

◆誤記等訂正表 <山川答練テキスト>

頁	誤	正
4	問 3B 問題 2 行目  取した場合、	  <u>取得した場合、</u>